（第３種郵便物認可）

いたわる

発達障害の就学・就労

佐賀県で行政と連携して自閉症支援を実践したり、厚生労働省発達障害者支援施策検討委員を務めたりと、最前線で活動する自閉症スペクトラム教育家で、臨床発達心理士の腹巻智子さんの講演会「発達障害と就労～社会でできる支援・家庭でできる支援」がこのほど松本市内で開かれた。松本が拠点のＮＰＯ法人児童生徒教育支援協会が主催した。保護者や支援者らが多数聴講し、よりよい支援のあり方を考えた。講演の概要を紹介する。

年齢に合わせた支援継続

▽基本的な考え方

発達障害はＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）、ＡＳＤ（自閉症スペクトラム障害）といった脳の障害で、このどれなのかを診断しなければいけない。

発達障害の人の一番の弱点は人付き合い、人間関係だ。だから、この障害は一生涯にわたるものであり子供時代で治る、消えるものではない。学齢期を過ぎたから安泰ではなくむしろ反対。人間関係は、発達に障害がなくても難しく、大人になって自主性が求められるようになればなるほど難しくなる。大人になれば親の庇（ひさし）護の下にいるのは息苦しい。家族の中で大変になるのも成人期だ。

発達障害の人の中には、大学院に行く人もいるが、就職すると、学歴が高いほど周りから多くを求められるから大変になる。ＩＱ（知能指数）が１３０と高くても、人付き合いの力は２、３歳の人もいる。職場にもいじめはある。周囲は油断せず、本人が自己決定していける形で支援を続けなければならない。

ＡＤＳには、自閉症、アスペルガー障害（症候群）、広汎性発達障害、高機能広汎性発達障害があるが、症状の出方が違うだけであまり変わらず、みんな自閉症といえる。いずれにせよ脳の問題で、簡単な解決はなく完全治癒もない。適切な教育と支援が重要で、それによって成人期の最大限の自立が可能になっていく。

▽学齢期のあり方

学齢期に、不登校になるかならないかは、学校でどんな先生や友だちに出会うかが大きい。不登校や引きこもりの子に対して、まずは発達障害の有無を調べて対応してほしい。学校の先生が困っている子に理解がないなら、それ自体がいじめで、先生の無理解な対応は「あの子はへんな子」と見なす雰囲気をつくり、子供のいじめを誘発する。

この時期の家庭の役割は、子供が体を休められる場になること。子供を追い詰めないでほしい。また、病院に行っていれば安心する人が多いが、その人の生活の中で支援する必要があるので、病院以外で療育を受けることや、近くに支援機関があることが望ましい。

▽就労移行の考え方

終身雇用の時代ではないので、８時間労働や週５日勤務、正規雇用を狙わない。その人の個性や特性に合わせた働き方をするため、その人らしさを失わない継続可能な条件を交渉していく。まずはアセスメントだ。失敗すると子供は自信や希望を失うので、安全に進めていく。

また、就労に当たっても性教育はとても大切になる。性衝動は健康的なこと。本人の社会性の発達のギャップやアンバランスに戸惑うこともあるが、性の搾取、デートレイプに遭う人も多いので、しっかり教えなければならない。

成人期の家族の役割は、発達障害を抜本的に理解し責めず、明るく、ユーモアを持って、その人の変化に合わせて支援することではないか。

◇

腹巻さんは、さまざまな事例を紹介しながら、その子に合った支援を継続することの大切さを説いた。主催者側は「この講演を機にさらに、地域のいろいろな人と連携していきたい」と話していた。

（白沢幸恵）

講演する腹巻さん

情報ナビ

元気びより

健康アドバイス

元気な日常送る情報紹介

先日市民タイムスさんから、「青少年のメタボリックシンドロームを考える」研究会（代表・信州大学医学部保健学科　本郷実教授）のもとに、健康に関する連載執筆の依頼がありました。

信州大学医学部保健学科ではこれまで学内・学外の患者・患者会におけるケアの実践指導、インターネットコミュニケーション技術を利用した遠隔保健・健康指導システム構築に向けた研究などの疾病予防・健康増進に関するさまざまな取り組みを行ってきました。

そこでこの連載では、本学科ならびに教育・研究でご協力いただいている学内・学外の先生にご依頼し、メタボリックシンドロームに限らず、いきいきとした日常生活を過ごすために知っておいてほしい健康維持、増進、疾病予防に関する一般的な知識やトピック的な研究活動について取り上げることにいたしました。

長野県の平均寿命が全国1位、もしくは常に上位にあることをご存じの方は多いと思います。では健康寿命（明るく元気に生活し、実り豊かで満足できる生涯の期間）に関してはいかがでしょうか。高い平均寿命に健康寿命が可能な限り近づいてこそ、真の健康長寿県と言えます。今回の連載を通じて健康寿命の延伸に関係するホットな話題も提供されますので、ぜひ関心をお持ちいただけたらと思います。

（信州大学医学部保健学科学科長・寺田　克）

◇

本欄では、信州大学医学部の研究者や専門家と、医学部と連携して研究に取り組んでいる学内外の研究者や専門家、主に医療職の方々に交代で、さまざまな角度から、健康維持や健康増進について、分かりやすくアドバイスしていただきます。

子供を守ろう～現代の感染症事情～

笠井　正志

風疹が去年同月の28倍になり、10月以降先天性風疹症候群と診断された赤ちゃんが７名となりました。

先天性感染症とは、妊娠中の感染によって胎児に奇形または重篤な母子感染症を引き起こす恐れのある疾患の総称で、先天性感染症の中で先天性トキソプラズマ感染症＆サイトメガロウイルス感染症は頻度が高く、ワクチンもなく、十分注意していても完全に予防する方法がありません。また妊娠中に感染しても妊婦さんにはあまり症状はなく、非常に見つけにくい疾患です。

先天性感染症の患者会である「トーチの会」（http://toxo-cmv.org/index.html）が提唱している「妊娠中の感染予防のための注意事項―11か条」を紹介させていただきます。

妊娠中の感染予防のための注意事項―11か条

①石鹸（せっけん）と流水で、頻繁に手を洗ってください。
②小さな子どもとフォークやコップなどの食器を共有したり、食べ残しを食べることはやめましょう。
③肉はしっかりと中心部まで加熱してください。
④殺菌されていないミルクや、それらから作られた乳製品は避けましょう。
⑤汚れたネコのトイレに触れたり、掃除をするのはやめましょう。
⑥げっ歯類（ネズミの仲間たち）やそれらの排泄（はいせつ）物（尿、糞（ふん））に触れないようにしましょう。
⑦妊娠中の性行為の際には、コンドームを使いましょう。
⑧母子感染症の原因となる感染症について検査しましょう。
⑨B群溶血性レンサ球菌の保菌者であるか検査してもらいましょう。
⑩感染症から自分と胎児の身を守るために、妊娠前にワクチンを打ちましょう。
⑪感染している人との接触を避けましょう。

詳しい説明と私なりの解釈、意見を、２週間後の次回号で述べさせていただきます。②がちょっと議論あるところかと思います。

（信州を感染症から守るバイ菌倶楽部世話人、小児科医）